

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Iコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性・健全性を高めるとともに継続的な成長を進めることで企業価値を向上し、株主・顧客をはじめとするステークホルダーの信頼を得ることが経営の最大目標とすることをコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方としております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
小森 俊太郎	630,460	14.42
株式会社エヌアイディ	584,279	13.37
小森 孝一	549,282	12.56
エヌアイディ従業員持株会	380,996	8.71
株式会社クリエートニーワン	233,700	5.34
小澤 忍	150,032	3.43
鈴木 清司	104,092	2.38
一般財団法人小森文化財団	100,000	2.28
馬場 常雄	73,050	1.67
菅井 源太郎	72,492	1.65

支配株主(親会社を除く)の有無	――
親会社の有無	なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
決算期	3 月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	12 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	8 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
濱田 清	弁護士											○

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
濱田 清	○	——	弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待して、取締役を依頼しているものであります。

指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無	なし
--------------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は会計監査人と定期的に(年3回)監査計画・監査実施状況・実施結果等の意見交換を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
千年 雅行	その他													○
松山 元	公認会計士													○

- ※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d 上場会社の親会社の監査役
e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
千年 雅行	○	――	永年にわたり会計事務所に勤務されており、豊富な知識と経験を監査に反映していただくため、監査役を依頼しているものであります。
松山 元	○	――	公認会計士及び税理士としての豊富な知識と経験を監査に反映していただくため、監査役を依頼しているものであります。

【独立役員関係】

独立役員の人数	3 名
その他独立役員に関する事項	

独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
該当項目に関する補足説明	
現状では特に取締役にインセンティブを付与する必要はないと考えております。	
ストックオプションの付与対象者	
該当項目に関する補足説明	

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
該当項目に関する補足説明	
該当事項はございません。	
報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容	

取締役の報酬は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任及び実績に応じた報酬額を、代表取締役の協議によって決定する事にしております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役、監査役の職務を補助する専任担当者はありませんが、適宜必要に応じてサポートしております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）更新

当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として月1回、また必要に応じて随時開催し、法令、定款又は取締役会規程に定める重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行の監督を行います。

なお、平成26年6月25日開催の第47期定時株主総会から社外取締役1名を選任し、ガバナンス体制の更なる充実を図っております。

監査役は、監査役監査を支えるに十分な人材を確保した上で、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に基づき監査を実施します。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するほか、代表取締役との意見交換、取締役からの業務執行状況の聴取、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等により、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしてまいります。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新宿監査法人の指定社員・業務執行社員 田中信行氏、同 遠藤修介氏であります。なお、補助者は公認会計士6名、その他3名であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

企業統治において、外部からの客観的・中立的な経営監視の機能は重要と考えます。

当社においては社外監査役2名による外部監査に加え、社外取締役1名による外部からのチェック機能により、客観的・中立的な経営監視という面で十分に機能する体制が整っていると考えております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	ディスクロージャーポリシーをホームページに公開しております。	
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	決算説明を含めた会社説明会を年2回開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	適時開示文書やプレスリリース、会社説明会の資料等を随時掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	財務部に企画IR課を設置し、専任担当者が従事しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	ISO14001認証を本社において取得し、環境保全活動を実施しております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

□基本的な考え方

「企業価値の向上」の確立を目指す上で、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産保全を目的に、適正な組織、社内規程、牽制機能、監視体制を構築してまいります。

□整備状況

（全体的な内部統制）

取締役会・監査役会の他に代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置しております。当委員会は当社グループの内部統制整備状況を連絡、審議する場としており、法令遵守及び高い企業倫理に基づいた公正な企業活動の徹底を図っております。その下部組織として、情報セキュリティ委員会を設置しております。また公益通報者保護法の施行に伴い、社内にも内部通報制度を導入しております。

（全社的統制）

金融商品取引法に基づく「全社的内部統制」に関しましては、COSOの82項目をベースに質問対応表を作成し、当社の実態に照らして不十分な部分を改善するべく取り組んでおります。

（業務プロセスに係る内部統制）

諸業務マニュアル（3点セット）を整備し、事業部門に係る「NID事務処理マニュアル」、管理部門に係る「管理部門事務処理マニュアル」に即した運用を実施しております。また監査室によるモニタリングも実施しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

（反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方）

経営活動の障害となる反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で対応し、決して妥協することなく一切の関係を遮断することを基本方針としております。

（反社会的勢力排除に向けた整備状況）

反社会的勢力による不当要求に対しては、当社管理本部総務部を対応統括部署として、組織的に毅然とした対応を行うこととし、適宜弁護士と協議できる体制を構築しております。

また、社員への周知、教育面では、反社会的勢力へは断固とした姿勢で対応することを行動基準の1つに設け、社員はこの行動基準を社員証と併せて携帯しており、全社員向けeラーニングや新入社員研修、階層別研修においても徹底を図っております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
該当項目に関する補足説明	

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

1. 適時開示方針

当社は、情報開示に対する基本的考え方をまとめた「ディスクロージャーポリシー」を制定し、当社ホームページにおいて公表しております。

また、当社は証券取引法及び東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則」（以下「開示規則」という）に沿って、情報開示を行っております。開示規則に該当しない情報につきましても、投資家の皆様の理解に有用と判断される情報につきましては、適切な方法により積極的かつ公平に開示していく方針であります。

2. 適時開示方法

開示規則に該当する情報の開示は、同規則に従い、東京証券取引所に事前説明の後、東京証券取引所の提供する適時開示情報開示システム（TDnet）にて公開しております。TDnetにて公開した情報は、当社ホームページに速やかに掲載することとしております。

3. 適時開示に係る社内体制

・当社では、IR担当部門（経理部企画IR課）が中心となって、関連部門と密接な連携のもとに、適時開示情報の把握、開示資料の作成・公表、投資家や市場関係者の皆様からの問合せ対応を行っております。
 ・決定事実及び決算に関する情報の開示は、情報開示担当役員（管理本部長）による取締役会の報告の後、審議・決議をもって開示を決定しております。発生事実に関する情報の開示は、情報開示担当役員（管理本部長）による報告のもと、代表取締役社長の承認をもって決定しております。また、発生事実に関する情報の開示の場合、取締役会へは事後報告とする場合があります。

4. 情報の管理

内部情報の管理に関する社内規程を定めて、情報管理を徹底するとともに、機密保持及びインサイダー取引の防止に努めております。

